

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 防災・減災対策の検証結果（最終公表）

2025年 3 月
和歌山県

- 能登半島と本県とは、地理、地域社会や交通基盤で共通点が多い
 - ・ 今後発生が懸念される南海トラフ地震に備え、本県防災・減災対策が機能するか
 - ・ 遺漏した取組や各分野で能登半島よりも甚大な被害が発生する可能性がないか

検証の考え方

- 過去の点検で対策ができているか
- 能登半島地震や本県特有の課題について「半島防災」の観点から重点検証を行う
- 地域防災計画の反映も併せて検討する

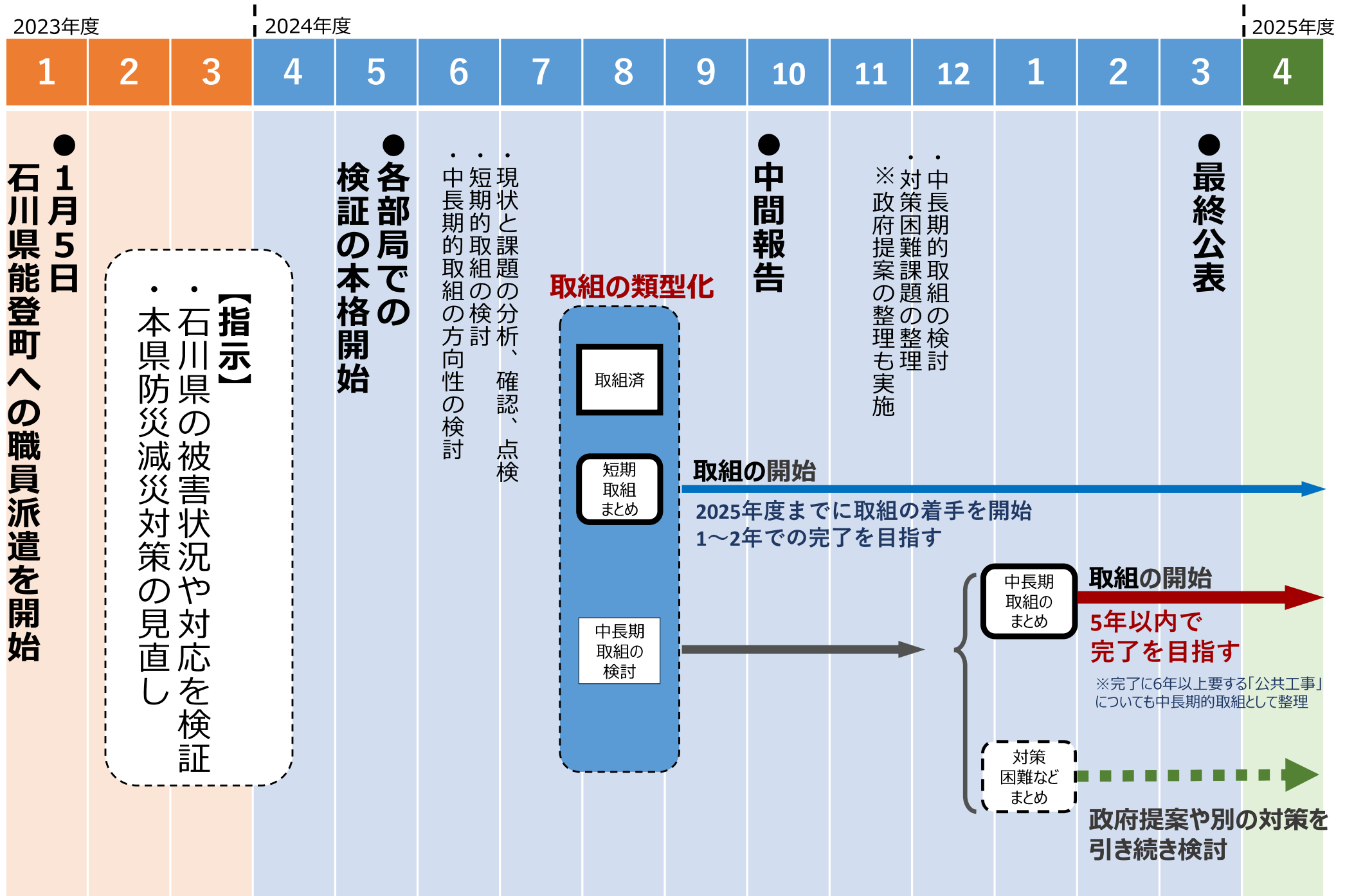
検証5つの柱

1. 目指すべき自助、共助、公助
2. きめ細かな被災者支援
3. 応援、受援体制の強化
4. 迅速かつ的確な初動体制
5. インフラの強靱化と復旧

- ・ 10月に中間報告を公表
- ・ 更に検証を進め、取組の追加、中長期的取組の整理を実施
- ・ 今回、検証の最終公表を行うもの

令和6年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の検証スケジュール

2



大規模災害への備え

※予算はR7当初計上額を記載

【課題】

- ①発災直後に食料など物資が不足した
- ②道路寸断により孤立集落（24地区）に物資輸送が困難となり、解消に14日要した
- ③帰省、旅行者の多くが避難場所の認識がなかった
- ④外国人観光客は、安全な避難などに必要な情報を迅速に得ることができなかった

【取組】

- ①県民への1週間程度の食料品や携帯トイレなどの備蓄の呼びかけ
- ②市町村がドローンを活用した物資輸送ができるよう運用体制の構築を支援（予算）26,457千円
- ③観光客に対し、旅行前、旅行中に避難に必要な情報を提供（予算）3,000千円
- ④災害対応マニュアルなどを使い、災害時における外国人観光客への対応について、観光関連事業者へ周知啓発を実施（予算）1,000千円

住宅などの耐震化促進

【課題】

- ・多くが高齢者世帯である地域において、耐震化率が相対的に低く、旧耐震基準による木造建築物の約2割が倒壊した
- ・2階建て住宅で、1階だけ潰れる被害が多数発生した

令和6年版防災白書

人数：228人（警察が取り扱った災害関連死を除く死者数）
死亡原因：圧死（約4割）、窒息や呼吸不全（約2割）
（多くの方が倒壊建物の下敷きになったとみられる）

- ・住宅倒壊に伴う道路閉塞により復旧の初動が遅延した

【取組】

高齢者世帯に合った耐震化事業を行えるよう
県制度を拡充（予算）333,805千円の内数

耐震化補助

限度額：131万6千円（旧116万6千円）15万円増額
補助対象：1階のみの部分改修でも対象
（旧：一棟を改修する場合のみを対象）

除却補助

補助額：除却費の23%（限度額50万円）

※予算はR7当初計上額を記載

避難所などの環境改善

【課題】

- ①避難生活の長期化により、生活水の確保や日常生活と同水準のトイレ、入浴などの環境の確保が困難になった
- ②ベッドや暖房対策など居住環境や温かく栄養面に配慮された食事が不十分だった

避難体制の取組強化

【課題】

- ①避難所外避難者への物資提供が不十分だった
- ②車中泊避難者の一時避難先が不足した
- ③福祉避難所の設置の遅れや、障害のある人で避難が困難な人がいた

被災者の生活再建

【課題】

- ①能登では、被災者支援システムを活用した住家被害認定調査などを実施したが、本県は未導入市町村が多数
- ②市町で公費解体を実施するための体制が不十分だった

【取組】

- ①県内外のトイレ相互応援体制の構築や、災害時でも衛生的に使用できるトイレを確保
- ①②国庫を活用した市町村バックアップ体制の構築
（水循環型シャワー設備、簡易ベッドの備蓄など）（R6補正予算）74,792千円
- ②キッチンコンテナや大規模調理施設による温かく栄養に配慮された食事の提供体制を構築
- ②国庫を活用した冷暖房設備などの整備を推進
（予算）63,625千円（うちR6補正予算 52,910千円）

【取組】

- ①避難所外避難者への物資支援の体制を民間支援団体と連携して整備
- ②道の駅を避難先として周知するとともに、トイレなどの設備整備や備蓄を市町村に働きかける
- ③災害時要配慮者の避難方法などに関し、1.5次避難所の必要性や支援体制などを検討
（予算）3,512千円

【取組】

- ①市町村の被災者支援システム導入を促進
- ②公費解体を円滑に進めるための体制整備や制度の運用について市町村へ研修会を実施、地域防災計画への反映を促進

受援体制の強化

※予算はR7当初計上額を記載

【課題】

- ①応援職員の宿泊場所などが不足した
- ②専門性を有するNPOなどのボランティア団体が被災地で行う支援活動を調整する体制が未整備
- ③幹線道路の寸断で陸路での救助部隊の到着に支障が生じ、応援航空機の安全かつ効率的な受入れが求められた

【取組】

- ①応援職員の宿泊場所を確保し、県及び市町村受援計画に反映
- ②県内に専門性を有するボランティア団体などのコーディネートを行う災害中間支援組織を設置
- ③民間応援機を活用するための協定を締結
- ③旧南紀白浜空港跡地に応援航空機を受け入れるため防災拠点機能を充実（予算）12,650千円

行政の対応力強化

【課題】

- ①首長が災害対応の人員配置など適切な判断をするための助言ができる職員が不足していた
- ②通信環境が断絶した場合、リエゾンや災害時緊急支援要員がリアルタイムで情報のやりとりができない

【取組】

- ①災害対応マネジメント研修や防災スペシャリスト養成研修の受講促進
- ②リエゾンや災害時緊急支援要員用のスターリンクによる衛星通信環境を整備（予算）28,047千円

災害時の専門職の確保

【課題】

災害医療調整本部全体を統括する医療関係者が限定されており、長期的な対応や代替ができない

【取組】

本部運営に必要な知識、技術に精通した医療関係者の確保、若手災害医療従事者の育成のため災害医学講座を設置（予算）30,000千円

新技術を活用した情報収集

※予算はR7当初計上額を記載

【課題】

- ①災害対応の進捗状況の把握や管理ができていなかった
- ②避難所外避難者の状況把握に時間を要した
- ③港湾などで最大4mの隆起が発生、接岸が困難だった

物資や人員の輸送

【課題】

- ①幹線道路の寸断で陸路での救助部隊及び救援物資の到着に支障が生じた
- ②発災後の翌日から大量の支援物資が到着したが、県職員だけでは受入体制が不十分だった
- ③救急車両が不足し、民間救急車両の活用が必要だった

BCPの策定や改定

【課題】

- ①道路啓開計画が未策定だった
※大雪に備えた関係機関との連携体制が機能した
- ②道の駅の施設復旧を含めたBCPが策定されていなかったが、一時的な避難先になった

【取組】

- ①災害対応の流れを的確に把握し、進捗管理ができるシステムを導入（予算）13,587千円
- ②被災者の情報を登録、活用する被災者データベースについて、本県に最適な仕組みを検討
- ③ドローンに搭載したグリーンレーザーなどによる航路などの水深計測が可能な機器を配備

【取組】

- ①空路や海路を使った輸送訓練として、海上保安庁や自衛隊などと実証訓練※を実施 ※LCACの上陸調査など
- ②県内物資輸送に課題がないか、物流関係者と連携し、課題の抽出や拠点運営の体制を構築（予算）6,462千円
- ③緊急消防援助隊での搬送調整ルートを確認し、民間救急を活用する時の運用手順を整理

【取組】

- ①道路啓開計画の改定や訓練の実施
- ②県版「道の駅BCPガイドライン」を策定し、県管理道路との一体型道の駅5か所で、道の駅BCPを策定するとともに、市町村単独型など20か所の道の駅BCPについても策定を目指す

※予算はR7当初計上額を記載

緊急輸送道路などの機能強化

【課題】

- ①道路寸断により救助、救援活動の遅れや、復旧復興活動に必要な物資、資材の運搬に支障が生じた
- ②斜面崩壊や地すべり、道路盛土の崩落による道路寸断が発生し、2013年以前施工の高盛土で被害が発生した

【取組】

- ①「半島防災」の観点を新たに加え、道路ネットワークの強化などを進めるとともに、橋梁の耐震化、法面対策などを実施
(予算) 33,619,280千円の内数
- ②優先度の高い箇所から調査、対策の実施を検討するため、切土法面や盛土法面の抽出を実施

上下水道の耐震化

【課題】

地盤変状により、水道施設での給水停止や下水管路での破損などの被害が発生した

【取組】

上下水道の「急所」となる施設及び管路の一体的な耐震化を進めるため、各事業体が上下水道耐震化計画を策定し、耐震対策を実施

災害時の人材の確保など

【課題】

- ①建設機械を保有するなど災害時に応急対応が可能な地元建設業者などの維持が必要
- ②防災拠点の仮設資材が不足

【取組】

- ①地域の守り手となる建設業者などの維持を図る
- ②建設業界などと情報共有を行い、必要な資機材を防災拠点などに備蓄

凡例

計画・・・地域防災計画や各種計画、各マニュアルなどを策定、改定するもの
 協定・・・他自治体、各種団体、民間企業などとの協定により実施するもの
 訓練・・・県市町村合同訓練、各種訓練、演習、研修などにより実施するもの

予算・・・R7当初またはR6.2月補正で予算計上したもの

その他・・・その他重要なもの

柱	主な区分	主な取組の内容		◎ 中間報告から追加した事項 太字線は3～7頁記載事項	詳細版 記載No
1. 目指すべき 自助、共助、 公助	大規模災害に対応 した備蓄など	その他	出水期前など情報を伝える機会があるごとに、広報誌やSNS、ラジオ、テレビなどを活用し、県民の皆様へ1週間程度の食料品や携帯トイレなど※の備蓄を呼びかける ※ポリ袋、毛布、懐中電灯、ラジオ、モバイルバッテリー、常備薬など		P1 No.1
		計画 予算	孤立集落への陸路以外の輸送手段の確保について、市町村のドローン運用体制構築などの取組を推進する		P1 No.2
	住宅などの耐震化 促進	予算	地域のニーズ（高齢者世帯に合った内容など）に応じた住宅耐震化を促進するための支援制度を充実する ・2024年12月から実施 耐震化：限度額15万円引上げ〔拡充〕 除却：津波避難困難地域からの移転（限度額7万3百円引上げ）〔拡充〕 ・2025年4月から実施 耐震化：1階部分のみの部分的な補強も対象に追加〔拡充〕 除却：その他の地域からの移転（限度額50万円新設）〔新規〕		P2 No.4
	初動対応の理解、 確認	予算	国内外からの観光客へ発災時すぐさま必要となる情報を旅行前、旅行中に提供する効果的な方法を検討するとともに、関係者と連携し、情報提供体制を構築する		P2 No.5
		予算	外国人観光客への初動対応などを掲載した観光関連事業者向けの災害対応マニュアルなどを活用した研修などによる更なる周知、啓発を実施する		P2 No.6
	災害時要配慮者 などの視点を反映	訓練 予算	「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（内閣府）」をふまえ、女性リーダー育成や女性の視点を活かした防災の取組に関する講座を開催する		P3 No.8
2. きめ細かな 被災者支援	避難所や備蓄品の 水準の確保	訓練	スフィア基準も踏まえ、パーティションや簡易ベッドの有効性を住民に周知するとともに、市町村に対し、住民参加型の設置訓練を実施するよう促す		P5 No.2
		計画	【ベッド】避難行動要支援者に配慮した避難所のレイアウト（通路、段差、パーティション、簡易ベッド設置など）を事前に作成するよう避難所運営マニュアルに記載する		P6 No.3

柱	主な区分	主な取組の内容 ◎ 中間報告から追加した事項 太野線は3～7頁記載事項			詳細版 記載No
2. きめ細かな 被災者支援	備蓄の内容及び保管場所の見直し	予算	避難所の環境改善に資する物資(段ボールベッドなど)について、広域的な視点から県でも簡易ベッドなどを備蓄するなど、県と市町村の役割分担を整理し、さらなる充実を図る	◎	P8 No.8
	協定などを活用した支援体制の強化	計画 協定	【トイレ】市町村のトイレカーの整備を推進しつつ、県内外の自治体とトイレカーの相互応援体制を構築する。また、災害用トイレの調達手法、避難所などの既設トイレやマンホールトイレなどの活用も含めた災害時における衛生的なトイレ使用の留意点などを記載したガイドラインなどを示し、衛生的なトイレが利用できる環境の整備を促進する		P9 No.10
		計画 協定	【キッチン】キッチンコンテナを導入するとともに、市町村にその有用性を周知する。また、和歌山県栄養士会など協定締結先と連携した栄養支援などオペレーションの具体化に取り組むとともに、適温の食事の提供体制や食事の配布方法、セントラルキッチンとなり得る大規模調理施設などを市町村に対して示すガイドラインなどを作成する		P10 No.11 No.12
		予算	【生活水（風呂）】県では水循環型シャワー設備を整備し市町村のバックアップを図るとともに、市町村に断水の長期化に備えた生活用水確保のための体制構築を促進する	◎	P9 No.10
		計画 協定	民間支援団体と連携し、在宅避難者や車中泊避難者などの避難所外避難者に対して駐車場を活用した物資の提供を行う体制を構築する	◎	P11 No.14
	避難行動要支援者の支援策	計画 訓練	避難行動要支援者の避難の実効性を高めるため、市町村に対し、福祉専門職などと連携した計画作成のノウハウを共有するとともに、避難訓練の実施を促す	◎	P14 No.22
	迅速な応急住宅の供与	計画	県及び市町村共通の賃貸型応急住宅供与マニュアルを整備することで、迅速な応急住宅を提供できる体制を構築する		P15 No.25
		協定	民有地などの活用も含め、応急住宅建設候補地の確保を推進する		P15 No.26
	犠牲者の尊厳を保つ対策	協定	遺体安置施設や検案に必要な装備品を確保する		P16 No.29 No.30

柱	主な区分	主な取組の内容 ◎ 中間報告から追加した事項 太罫線は3～7頁記載事項		詳細版 記載No
3. 応援、受援体制 の強化	支援体制の構築、 強化	計画	民間と連携し、応援職員の宿泊場所などを確保し、だれもが安全安心に災害対応業務に従事できる環境を整える	P19 No.3
		訓練	災害対応業務の向上を図るため、研修により被災市町村に的確な助言を行う応援職員の育成、増員を図る	P20 No.6
		計画 訓練	受援計画未策定市町に早期の策定を促し、策定済市町村には、実際に受援計画が機能するかの検証を目的とした、訓練、研修の実施を促す	P21 No.7
		予算	情報連絡員（リエゾン）や災害時緊急支援要員用のスターリンクの配置により衛星通信環境を確保する	P21 No.8
	災害時の各専門職 の確保	訓練 予算	本部運営に必要な知識、技術に精通した医療関係者の確保、若手災害医療従事者の育成のため災害医学講座を設置する	P23 No.14
		訓練 予算	ローカルDMATについて、毎年度養成研修を実施し、県内全域で順次養成を進める	P23 No.15
		協定 訓練	ローカルDPATの編成が可能な病院と協定を締結するとともに、今後ローカルDPAT養成研修を実施する	P23 No.16
		訓練 予算	被災地の医薬品の在庫状況や薬剤師の配置状況などを把握し、円滑な医療提供に向け、薬剤師班の配置などの調整を担う災害薬事コーディネーターを養成する	P24 No.19
	災害時を想定した 取組強化	訓練	被災した介護施設の入所者を他の施設へ搬送するにあたり、医療と福祉の両面でのケアという観点から、両者が連携した搬送調整の訓練を実施する	P25 No.23
4. 迅速かつ的確な 初動体制	迅速な情報収集と 共有	訓練	全ての孤立する可能性のある集落において、常に通信ができる体制を確保する	P27 No.1
	新技術を活用した 情報収集など	訓練 予算	迅速かつ的確な災害対応を実施するため、災害対応の工程を管理するためのシステムを導入し訓練を実施する	P29 No.8
	陸路以外の輸送体 制の確認	訓練	空路や海路を使った輸送訓練として、応援関係機関（海保、自衛隊など）と実証訓練を実施する	P30 No.13
	孤立集落の対策	予算	孤立集落への陸路以外の輸送手段の確保について、市町村のドローン運用体制構築や物資輸送ルートの事前設定を推進する	P30 No.15

柱	主な区分	主な取組の内容			◎ 中間報告から追加した事項 太野線は3～7頁記載事項	詳細版 記載No
4. 迅速かつ的確な 初動体制	広域物資拠点の見直しなど	予算 協定 訓練	民間との連携により、毎年、広域物資輸送拠点運営訓練を実施するとともに、同拠点を補完する拠点候補の充実や運営体制の見直しを実施する		P30 No.16	
	患者の受入、搬送調整	その他	緊急消防援助隊による搬送についての調整ルートを確認し、民間救急を活用するときの運用手順を整理した		P31 No.17	
		その他	2025年度に透析患者の受入れ調整の体制を整理するとともに、南海トラフ地震発生時の二次医療圏域を越えた搬送についてシミュレーションを行う		P31 No.18	
	公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	計画 訓練	2025年1月に道路啓開計画を改定済。訓練実施により実効性を高める		P31 No.19	
		計画	県版「道の駅BCPガイドライン」を策定し、県管理道路との一体型道の駅5か所で、道の駅BCPを2025年3月に策定する予定。市町村単独型など20か所の道の駅BCPについても策定を目指す		P33 No.23	
5. インフラの強靱化 と復旧	緊急輸送道路などの機能強化	その他	法面（切土、盛土）の優先度の高い箇所から調査及び対策の実施を検討するため、優先区間の抽出を2024年11月までに実施した		P35 No.2 No.3	
	災害時に必要な人材の確保や施設の充実	予算	空港施設を早期復旧するため、路面補修材を備蓄する		P37 No.12	

柱	主な区分	主な取組の内容 ◎ 中間報告から追加した事項 太罫線は3～7頁記載事項			詳細版 記載No
1. 目指すべき 自助、共助、 公助	大規模災害に対応 した備蓄など	予算	生活用水確保のため、市町村と連携した災害時活用井戸の整備を推進する		P1 No.3
	災害時要配慮者 などの視点を反映	訓練	災害時要配慮者の視点を反映した防災の取組について、市町村職員などの関係者 に対し、啓発を行う		P3 No.7
	ペット同行避難など の推進	計画 訓練	【自助】飼い主のマナーを定着させる 【共助】地域コミュニティでの同行避難への理解を浸透させる 【公助】同行避難などの必要性の啓発や訓練を実施する		P3 No.10
2. きめ細かな 被災者支援	避難所、備蓄品の 水準の確保	予算	避難所における冷暖房設備の整備推進や、冷暖房設備が限られる施設において冷 暖房設備がある教室などへの避難誘導といった避難の枠組みの整理について、市町 村に働きかける		P5 No.1
	備蓄の内容及び保 管場所の見直し	その他	備蓄物資が多岐に分散している振興局を中心に、保管場所を確保し、備蓄物資の 集約を図るため、民間倉庫の活用や備蓄倉庫の建設を検討する		P9 No.9
	協定などを活用した 支援体制の強化	協定	災害時に食事を提供するキッチンカーなどの民間事業者との協力体制の構築を図ると ともに、市町村にはキッチンカーやキッチンコンテナなどを含む炊き出し用資機材の整備 を働きかける		P10 No.13
	広域避難の手順の 見直し	計画 予算	被災市町村で対応困難な被災者の避難支援の取組を相互に補完する枠組みや、 災害時要配慮者の避難方法など（1.5次避難所の必要性及び支援体制）に関す る検討、観光客帰宅支援、二地域居住の枠組みを活用した避難者支援の在り方な どを整理する		P11 ～P13 No.16 No.18 No.19
	多様な避難先の検 討	計画 予算	市町村の実情や意向を踏まえ、道の駅を避難先として周知するとともに、地域防災 計画への役割の明記や、各種設備（簡易トイレ、マンホールトイレ、防災井戸や貯 水タンク、自家発電機、備蓄倉庫、授乳室など）の確保を市町村に働きかける		P13 No.20
	迅速な罹災証明の 交付など	訓練	市町村や関係団体へ災害ケースマネジメントの取組を浸透させ、発災時に十分機能 するよう、好事例の横展開を図るなど、実施体制の整備を進める	◎	P14 No.23

柱	主な区分	主な取組の内容 ◎ 中間報告から追加した事項 太罫線は3～7頁記載事項		詳細版 記載No
2. きめ細かな 被災者支援	迅速な罹災証明の 交付など	その他	被災者支援システムを未導入市町村へ働きかける	P14 No.24
	公費解体	計画 訓練	市町村において公費解体が円滑に実施できるよう、平時における体制の整備や要綱の作成などについて研修などを実施する。また、市町村の地域防災計画などに公費解体実施に関する体制の整備について明記するよう働きかける	P15 No.27
3. 応援、受援体制 の強化	支援体制の構築、 強化	協定 予算	災害時に多数の応援航空機の受入拠点となる旧南紀白浜空港跡地の充実を図るため、ヘリポートや燃料庫などを整備する。また、民間応援機を活用するための協定を締結する	P20 No.5
		その他	県内に専門性を有するボランティア団体などのコーディネートを行う災害中間支援組織を設置する	◎ P21 No.9
4. 迅速かつ的確な 初動体制	迅速な情報収集と 共有	その他	災害時に走行可能な高床型車両やオフロードバイクを配備し、保有している高床型車両は、特別機動捜査隊使用車両として事前指定を実施する	P28 No.5 No.6
	新技術を活用した 情報収集など	その他	ドローンに搭載したグリーンレーザーなどによる航路などの水深計測が可能な機器を配備する	P28 No.7
		計画	被災者の情報を登録、活用する被災者データベースについて、本県に最適な仕組みを検討する	P29 No.11
	陸路以外の輸送体制の 確認	協定	港湾が使用不能となった場合のフェリーへの被災者の収容及び物資の積載、荷下ろしなどの方法について関係機関と検討する	P30 No.14
	公的機関、公共施設、 学校、医療機関、民間企業など	その他	企業の事業継続力強化のため、事業継続計画の策定及び運用を推進する	P32 No.20
		その他	災害時に土砂災害発生箇所の円滑な情報収集のため、平常時から委託業務で無人航空機(UAV)を活用する	P32 No.21

柱	主な区分	主な取組の内容			◎ 中間報告から追加した事項 太罫線は3～7頁記載事項	詳細版 記載No
5. インフラの強靱化 と復旧	緊急輸送道路などの機能強化	計画 予算	「半島防災」の観点を新たに加え、道路ネットワークの強化などを進めるとともに、緊急輸送道路の橋梁耐震化、高盛土を含む法面对策などを推進する		P34 No.1	
		計画 予算	被災した場合の影響を踏まえ、優先度の高い箇所から調査と対策（法尻補強、排水対策など）の実施及び道路斜面災害リスクが高い箇所の対策を検討するとともに、緊急輸送道路における要対策箇所の優先度の高い箇所から法面对策を実施する		P35 No.4 No.5 No.6	
	上下水道の耐震化 など対策	その他	上下水道の急所となる施設及び管路の一体的な耐震化を進めるため、上下水道耐震化計画を策定し、耐震対策を推進するよう市町村に促す		P36 No.7 No.8	
	災害時に必要な人材の確保や施設の充実	その他	地域の守り手となる建設業者などの維持を入札条件などの制度面から誘導する		P36 No.10	
		その他	和歌山県建設業協会などと情報共有を行い、必要な資機材を防災拠点などに備蓄する		P36 No.11	
		その他	災害復旧に時間を要する場合に備え、日本水道協会和歌山県支部へ仮設施設での対応や予備資材の共同管理や融通対策の強化を促す		P37 No.14 No.15	

- ・ 今回の検証では、新たに必要な取組、一層の強化が必要な取組として110件に取り組む必要があると判明しました。
(内訳) 短期的な取組62件、中長期的な取組47件、国への要望1件
- ・ 県としても、今回の検証結果を踏まえ、今後、きめ細かな被災者支援や、受援体制の強化といった取組を中心に、国、市町村や関係機関はもちろんのこと、民間との連携を強化し、行政の災害対応力（公助）の強化に全力で取り組んでまいります。
- ・ 一方で、昨年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に続き、1月にも臨時情報が発表されるなど、南海トラフをはじめとした大規模災害への備えの必要性が更に高まる中、県全体の災害対応力を高めていくには、県民一人ひとりの取組も欠かせません。
- ・ まずは自分の命を守る。そのために住宅の耐震化や家具の固定、1週間程度の食料や水、携帯トイレの備蓄などの取組をお願いします。また、過去の災害では地域の助け合いで救われた命も多かったことから、日頃から積極的に地域での話し合いや訓練などへの参加をお願いします。
- ・ 大規模災害の脅威に備えて、県民一人ひとり、そして地域の皆様とともに、平時から、災害への備えの点検を心がけ、訓練を重ねながら、県全体で命を守る取組をともに進めてまいりましょう。

(参考) 短期的取組及び中長期的取組について

検証の結果、最終的に取り組みが必要としたものは 110 件

＊ 短期的取組：62 件、中長期的取組：47 件、国へ要望：1 件

柱	短期的取組	中長期取組	国へ要望
1. 目指すべき自助、共助、公助	9 件	3 件	- 件
2. きめ細かな被災者支援	18 件	15 件	※ 1 件
3. 応援、受援体制の強化	19 件	7 件	- 件
4. 迅速かつ的確な初動体制	12 件	11 件	- 件
5. インフラの強靱化と復旧	4 件	11 件	- 件
合計	62 件	47 件	1 件

※ 国と地方公共団体間で物資の調達、輸送などに必要な情報を共有するための
「物資調達・輸送調整等支援システム」の登録項目に新規項目の追加を要望するもの

計110件